

# 桜川市 SAKURAGAWA

# 1. 桜川市公共交通の概要

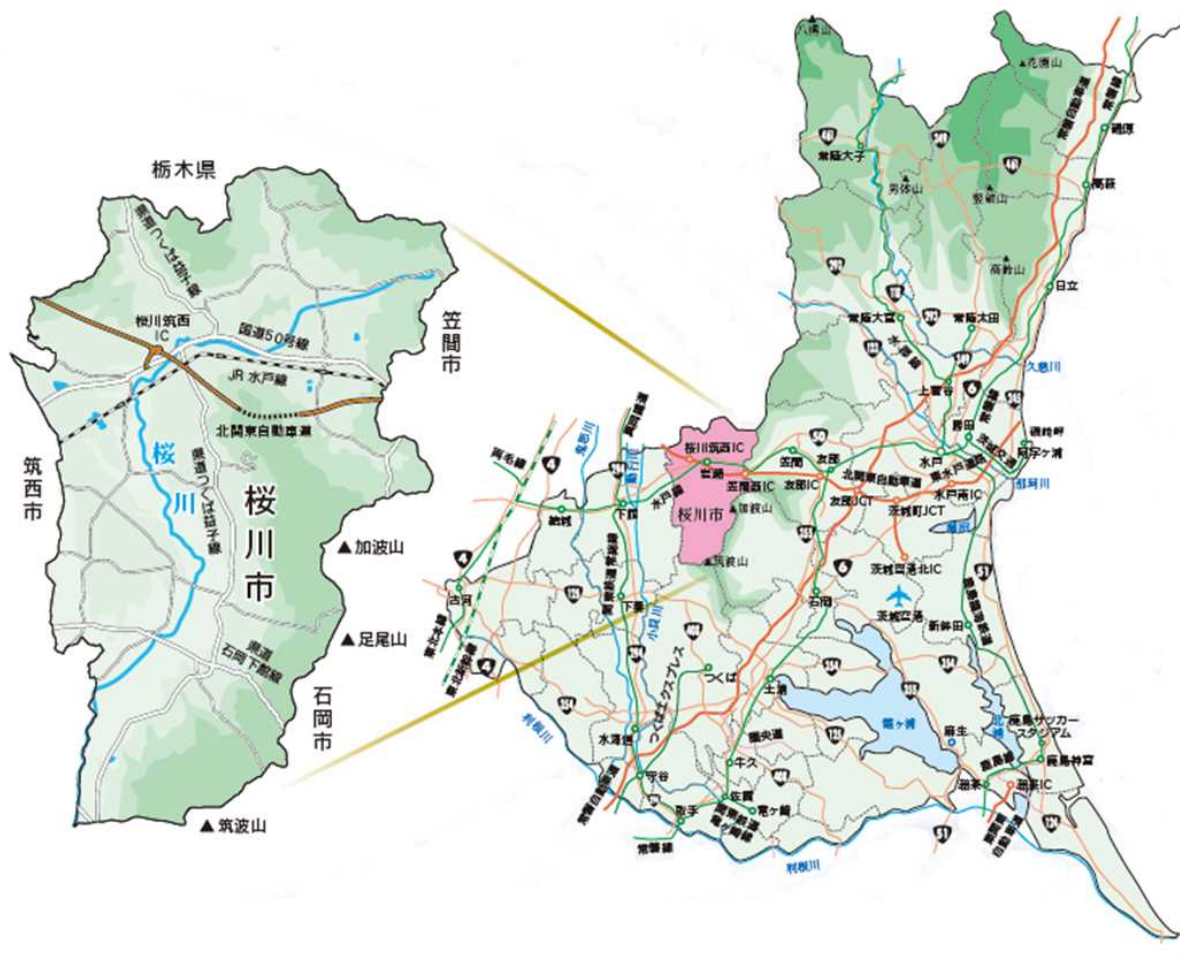
# ①桜川市の概況

人 口 **39,754人**  
(令和元年9月1日現在)

面 積 **180.06km<sup>2</sup>**

可住地面積 **105.47km<sup>2</sup>**

高齢化率 **32.6%**



桜川市は首都圏から約70km 圏内、茨城県の中西部に位置しています。  
北は栃木県（真岡市・益子町・茂木町）、東は笠間市・石岡市、西は筑西市・栃木県（真岡市）、南はつくば市と隣接しています。  
北の高峯・富谷山、東の雨引山・加波山・足尾山から南の筑波山に連なる山々に囲まれた平野部のほぼ中央を桜川が南下し、市の南北軸を形成しています。

## ②桜川市公共交通の経緯

### (1)民間廃止路線

#### 【鉄道】

筑波鉄道筑波線（岩瀬駅～土浦駅） **昭和62年4月1日廃止**

#### 【バス】

関鉄パープルバス（下館駅～真壁駅） **平成20年4月1日廃止**

関東鉄道バス（真壁駅～筑波山口） **平成23年4月1日廃止**



### (2)デマンドタクシーの運行

岩瀬地区の福祉巡回バス、高齢者福祉タクシー制度 **平成19年9月31日廃止**

桜川市デマンドタクシー（市内全域及び筑波山口） **平成20年10月1日運用開始**

### (3)コミュニティバスの運行

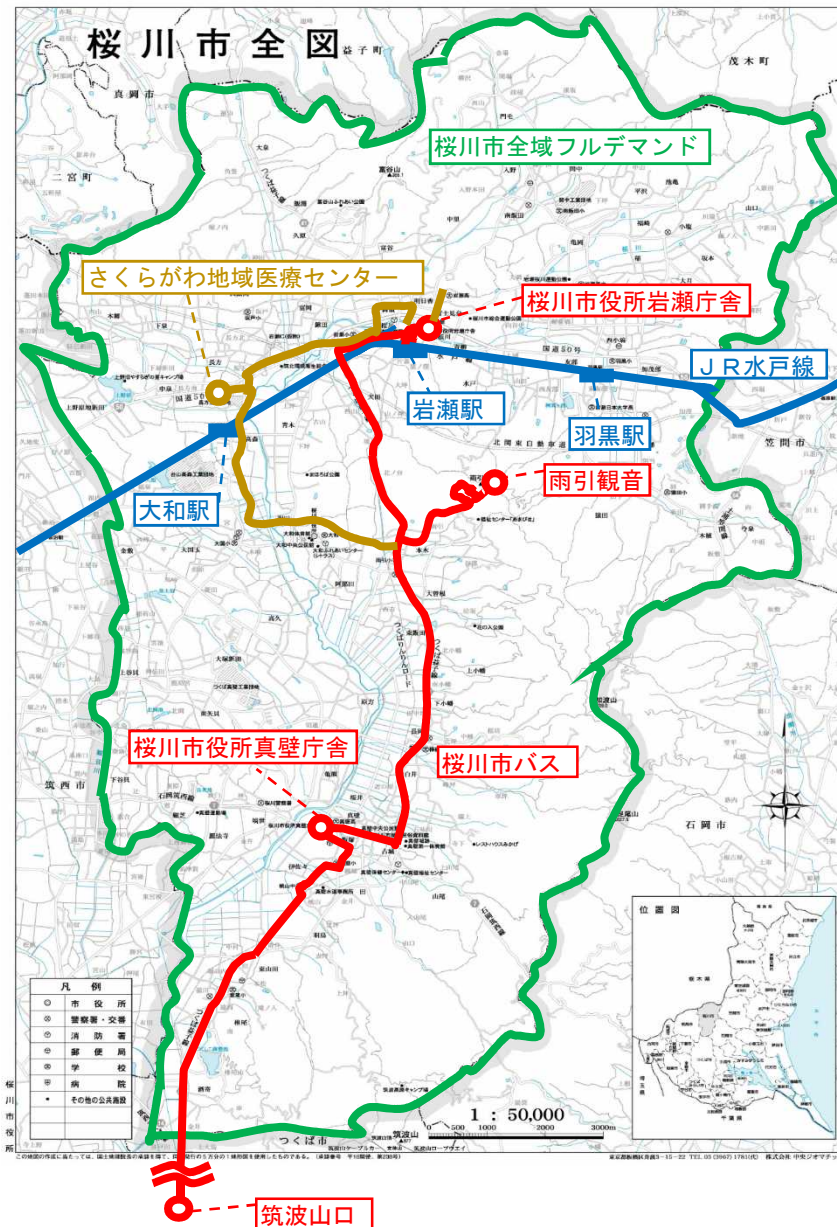
桜川市バス実証実験運行（筑波山口～桜川市役所真壁庁舎） **平成28年10月1日開始**

桜川市バス本格運行（筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎） **平成29年10月1日開始**

桜川市バス運行ルート追加（筑波山口～さくらがわ地域医療センター～桜川市役所岩瀬庁舎）

**平成30年10月1日開始**

### ③桜川市の公共交通（令和元年10月現在）



#### ① JR水戸線

市の東西をつなぐ路線

1日平均利用者(平成29年度)

- ・岩瀬駅：1,073人
- ・羽黒駅：677人

#### ② 桜川市デマンドタクシー

市内全域を運行するフルデマンド

年間利用者(平成30年度) 14,138人

#### ③ 桜川市バス

市の南北をつなぐ路線

平成29年10月より本格運行（赤線）

平成30年10月より運行ルート追加（黄線）

## ④デマンドタクシーの運行概要

### ①運営主体

- ・桜川市商工会

### ②利用できる方

- ・桜川市に住所を有する65歳以上の方、または障害のある方等で、事前登録した方

### ③運行エリア

- ・桜川市内全域

### ④運行日および運行時刻

- ・運行日：月曜日から金曜日（お盆、年末年始運休）
- ・運行時刻：8時・9時・10時・11時・12時・13時・14時・15時・16時

### ⑤利用料金

- ・大人：300円、中学生：200円、3歳～小学生：100円、3歳未満：無料

### ⑥予約

- ・利用には事前予約が必要。（利用予定日の2営業日前から1時間前まで）

## ⑤桜川市バスの運行概要

### ①運行事業者

- ・ 関鉄パープルバス株式会社

### ②運行形態

- ・ 一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第4条）

### ③運行路線

- ・ 筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎
- ・ 筑波山口～さくらがわ地域医療センター～桜川市役所岩瀬庁舎

※土休日のみ雨引観音経由便を運行

### ④運賃

基本運賃：一律200円（障がい者・小学生半額、未就学児無料）

定期運賃：通勤定期、通学定期（往復、片道）、ヤマザクラパス

## ⑥現在の桜川市公共交通の役割分担

公共交通機関	J R水戸線	桜川市バス	デマンドタクシー
利用対象者	バスや電車の利用が可能な交通弱者 ※小学生や高校生、歩ける高齢者等  市外からの観光客	バスや電車の利用が可能な交通弱者 ※小学生や高校生、歩ける高齢者等  市外からの観光客	バスや電車の利用が困難な交通弱者 ※歩行困難な高齢者や障害のある方等
主な利用目的	通学、通勤（平日）  観光（土休日）	通学（平日）  観光（土休日）  通院	通院、買い物（平日）
定時性	○	○	×
車両と空間	電車（広い）	中型バス（広い）	セダン（狭い）
利用料金	距離制	1回200円 ※各種割引や定期券等あり	1回300円
移動エリア	市内外 (水戸方面～小山方面)	市内外 (筑波山口～さくらがわ地域医療センター～桜川市役所岩瀬庁舎 ※土休日のみ雨引観音経由便を運行)	市内全域



## 2. 桜川市バス利用促進の取組

# ①運行ルートとダイヤ

## 1. ターゲットを明確にした運行ルートとダイヤの編成

【平日】

- (1)小学生の**通学**
- (2)高校生の**通学**
- (3)通院

【土休日】

- (1)**観光**（土休日のみ雨引観音経由便運行）
- (2)高校生の通学

## 2. 利用実態に応じた運行ルートとダイヤの改正

- (1)平成29年10月1日改正（本格運行開始）
- (2)平成29年12月1日改正（通学時運行遅れ便のJR水戸線接続確保）
- (3)平成30年4月1日改正（義務教育学校開校への対応）
- (4)平成30年6月1日改正（通学時車内混雑の解消）
- (5)平成30年10月1日改正（さくらがわ地域医療センター運行ルートの追加）
- (6)平成31年4月1日改正（つくバスダイヤ改正への対応）
- (7)令和元年9月1日改正（通学児童のバス待合環境整備）

## ②バスアナウンス

バスアナウンスを**櫻川めぐさん**（桜川市出身。声優。さくらがわ応援大使）が担当。

(1)業務放送

(2)観光案内

(3)メッセージ



### ③ヤマザクラパス

#### (1)趣旨

子育て支援の充実と次世代を担う人材の育成を目的に、  
特別割引定期券『ヤマザクラパス』を発行。

#### (2)対象者

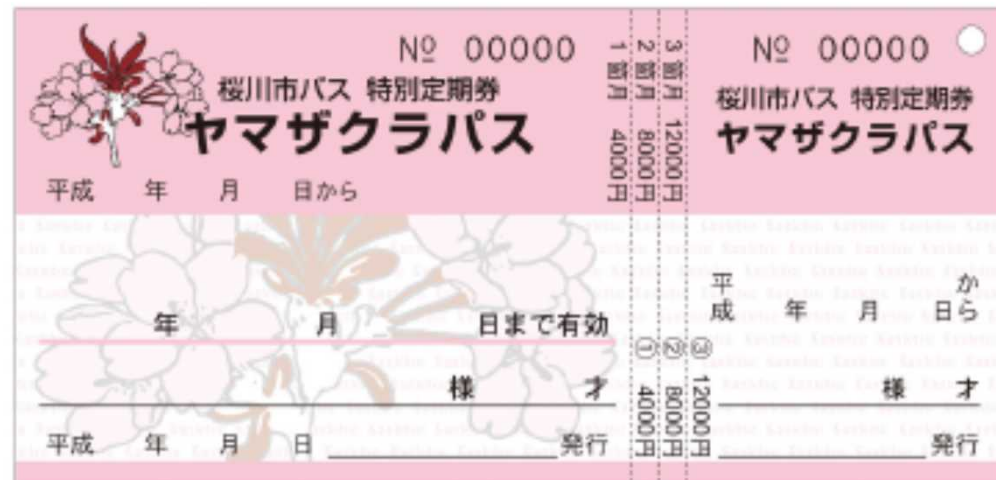
中学、高校、大学、高等専門学校及び桜川市の指定する各種学校に通学する方

#### (3)利用期間

1か月単位（最長3か月分を発行）

#### (4)料金

**1か月（暦月） 4,000円**



## ④高齢者への利用促進グッズ配布

高齢者の集まり（輪投げ大会等）の際に、「**気軽にバスでお出かけシート**」を配布。



## ⑤ バスラッピング

桜川市バスの利便性向上と地域での愛着醸成を目的にバスラッピングを実施。



## ⑥バス待ち環境整備

市民からの寄付を使って、小学生が登下校に利用するバス停の待合所を整備。



## ⑦その他の取組み

(1)バスの愛称募集 『ヤマザクラGO』に決定！

(2)小学生バス乗車体験教室

(3)小中学生へのお試し乗車券配布

(4)総合交通マップ作成

(5)転入や免許証更新の際にバスチラシ配布

(6)車ときどきバス運動

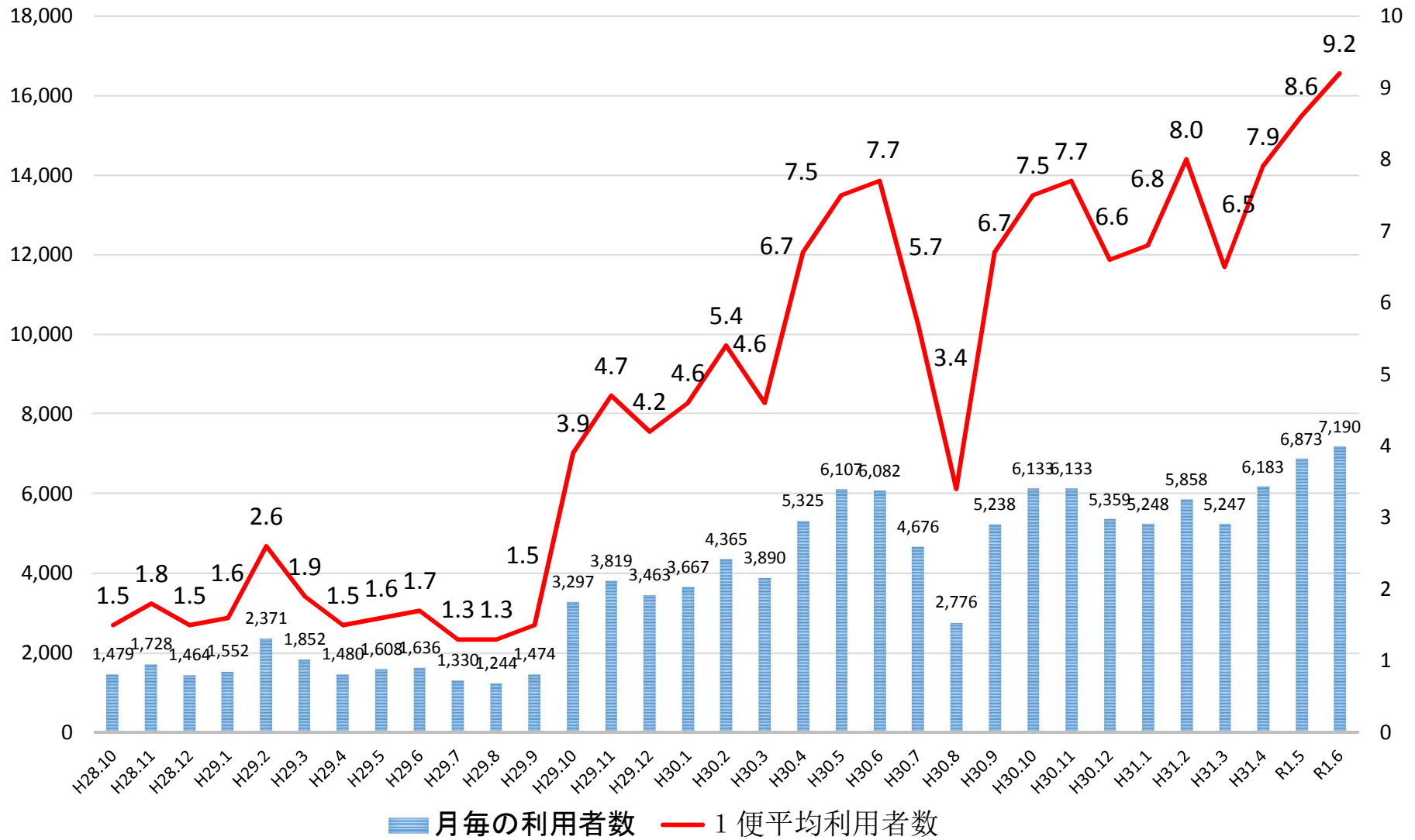
(7)雨引観音よりバス利用者へ記念品プレゼント

(8) I Cカード導入

(9)コミュニケーションアンケート



## ⑧桜川市バス利用者数の推移



### 3. 今後の桜川市公共交通の取組

# ①桜川市公共交通を取り巻く環境

## (1)高齢化の進展

高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者の割合が32.6%に達している。今後、**自分では運転できず、家族の送迎も難しい**高齢者の増加が想定される。

## (2)少子化の進展

少子化で、平成30年度の出生数は173人であった。今後、小中学校の統合が進み、遠距離通学となる児童の**スクール送迎需要の増加**が想定される。

## (3)公共交通への市民理解

**自動車保有率が高い**地域であり、公共交通への認識が低い傾向にある。

## ②買い物難民等調査

### I. 調査の概要

#### (1) 生活環境現況調査

人口・世帯分布等の基礎的状況の整理と、公共交通、買い物、医療、金融サービス等の**生活施設立地**の実態把握。

#### (2) 住民意識調査

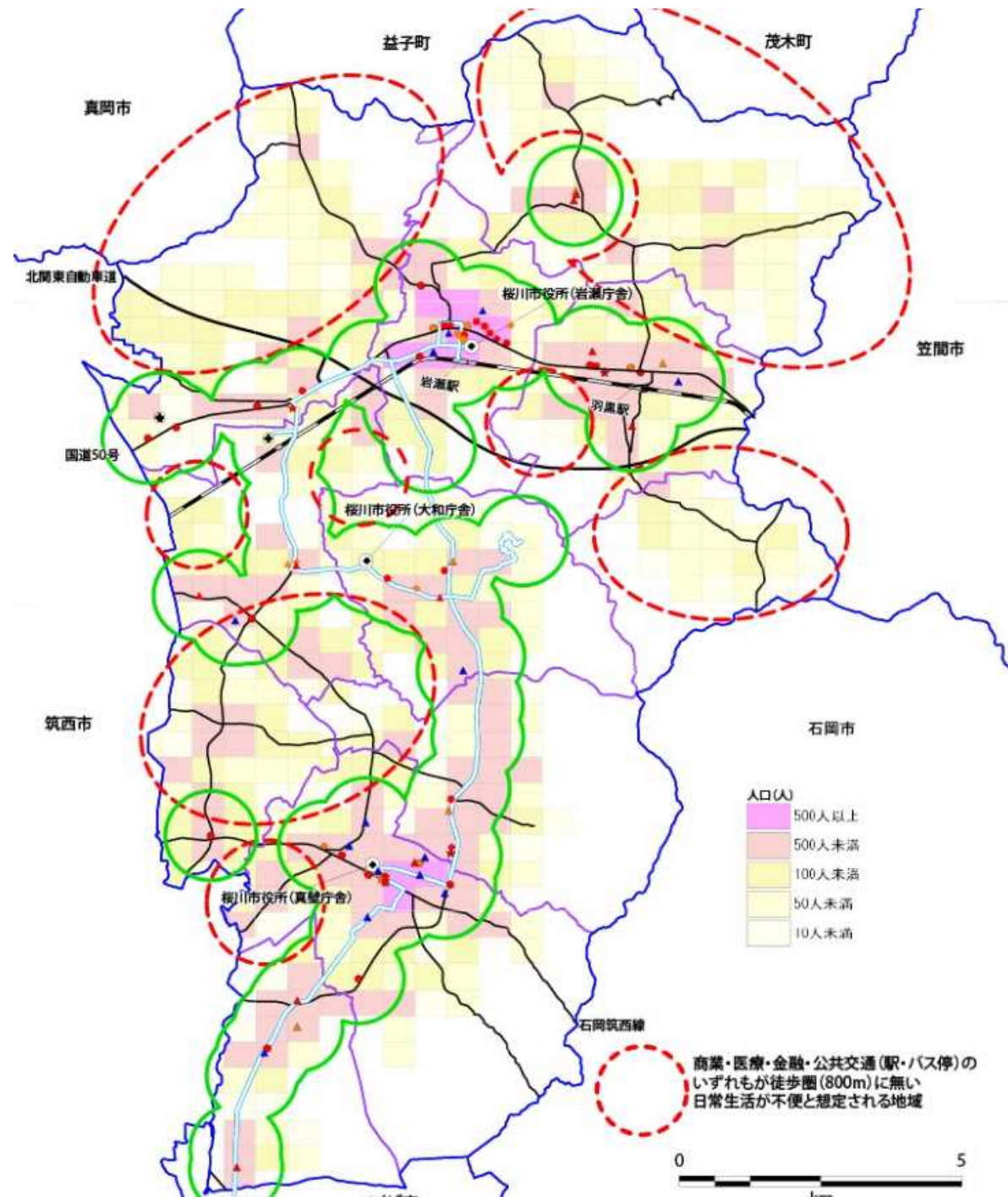
##### a) アンケート調査

公共交通の利用が想定される交通弱者・買い物弱者と考えられる**高校生のいる世帯又は65歳以上の高齢者のいる世帯**を対象に日常生活の状況把握。

##### b) ヒアリング調査

日常生活が不便と想定される地域を選定し、ヒアリング調査を実施。

## Ⅱ. 調査の結果



## ③桜川市内巡回ワゴンの導入計画

### (1) 導入趣旨

日常生活不便想定地域における市民の日常生活を支える移動手段を確保する。

### (2) 実証実験運行期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）

### (3) 運行形態

一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第4条）

### (4) 運行路線

#### ①運行ルート

「桜川市内巡回ワゴン運行ルート図」のとおり

#### ②停留所

132箇所

#### ③運行日、運行時刻

運行日：平日

運行時刻：午前8時から午後5時まで ※各ルートを週2日、1日4往復運行

### (5) 運行車両

乗車定員10人のワゴン：3台 予備車両：1台

### (6) 運賃

[基本運賃] 一律 100円 [割引運賃] 未就学児の運賃無料



# (7) 桜川市内巡回ワゴン 運行ルート図

